

令和7年6月（第1回）経営協議会議事要旨

日 時 令和7年6月19日（木）13時30分～15時07分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 11／14

（学外委員）松尾泰樹、伊東香織、塚本泰司、細羽紀子、中島義雄の各委員

（松尾委員及び伊東委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）那須保友（学長）、三村由香里（理事）、菅 誠治（理事）、前田嘉信（理事）、小代哲也（理事）、阿部匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）中村正芳、水田美由紀、松田正己の各委員

陪席者

松本光雄監事、小原真紀子監事、伊藤武彦評価センター長、三垣尊志法人監査室長、原田大作総務部長、竹内哲也総務部総務課長

- 議事に先立ち、学長から、令和7年4月に着任した塚本泰司委員（株式会社北海道二十一世紀総合研究所特別研究職）、細羽紀子委員（株式会社中国銀行執行役員地方創生SDGs 推進部長／株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループサステナビリティ推進部部長）、中島義雄委員（ナカシマヘルスフォース株式会社代表取締役社長／株式会社システムズナカシマ代表取締役社長／岡山経済同友会代表幹事）、小代哲也委員（岡山大学理事）の紹介があった。

- 議事要旨の確認

令和7年3月開催（第7回）議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

- 議事

1 審議事項

- （1）国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則第2条第1号委員の選出について

三村理事から、資料1に基づき、学長選考・監察会議については、国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則第2条により、経営協議会学外委員及び教育研究評議会からの各5名の委員をもって組織することが規定されている旨の説明があり、学外委員8名から選出する5名について、意見照会があった。

各委員から特に意見が無かったため、岡山大学学長選考・監察会議事務局（原田総務部長）から、塚本泰司委員（大学経営・医療関係者）、水田美由紀委員（法曹関係者）、松田正己委員（マスコミ関係者）、細羽紀子委員及び中島義雄委員（ともに企業経営関係者）に依頼することについて提案がなされた。

以上を踏まえて審議の結果、岡山大学学長選考・監察会議事務局からの提案どおり

承認された。

(2) 令和7年6月期期末特別手当に係る業績勘案率について

三村理事から、資料2に基づき、期末特別手当への業績反映の仕組みについて概要説明の後、令和7年6月期の学長及び役員（常勤）の期末特別手当について、手当額に反映させる業績勘案率に係る提案があった。

これに対し、委員から、業績勘案率の増額幅が10%では、民間の感覚からは評価としてのメリハリが乏しく感じられ、評価されている実感が得られにくいのではないかとの発言があり、三村理事から、今後の検討の参考としたい旨の発言があった。

続いて、別の委員から、理事等の業績評価が給与に適正に反映されるべきである一方で、評価と権限のバランス、財源の確保、制度的な規制緩和等の様々な側面を踏まえ、全体を通じて検討する必要がある旨の発言があった。

これらの意見を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。また、各委員からの意見は今後の検討課題とすることとした。

(3) 令和6年度決算について

小代理事から、資料3に基づき、令和6事業年度の財務諸表について、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、決算報告書、当期総損益（利益）や病院及びその他セグメントの損益状況、監事及び独立監査人による監査報告等のそれぞれに係る概要の説明があった。

委員から、令和6事業年度財務諸表ダイジェスト版における損益計算書の教員人件費及び職員人件費に関し、教員人件費が減少した一方で、職員人件費の増加がそれを大きく上回っている要因を、教員区分から職員区分への移行が一定数発生したこと等としていることについて質問があり、小代理事から、令和6年人事院勧告への対応及び補助金等による教員の雇用等との複合的な要因がある旨の説明があった。

（後日、当該委員に対して、職員人件費の主な増加要因と教員人件費の減少要因について、補足説明を行った。）

また、別の委員から、部門別の決算の集約状況について質問があり、小代理事から、令和6事業年度財務諸表中に附属明細書として、各セグメントの状況を集約・掲載している旨の説明があった。

更に別の委員から、大学の財務情報の見せ方については、病院を持つ本学と持たない他大学との違いから、病院を含む財務諸表のみでは必ずしも適当ではない場合があること、また、大学単体で対応すべき課題は理事や学長の責任である一方、地域医療など広域的な役割については、国や社会に向けた積極的な広報が必要である旨の発言があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月開催の役員会における審議を経て、文部科学省あてに提出することとした。

(4) 令和8年度概算要求について

小代理事から、資料4に基づき、本学における概算要求の考え方について、第4期中期目標・中期計画等において全学的（横断的）取組みや全学を代表する強み・特長を持つ取組みを中心に要求していく旨の方針の説明の後、国立大学法人運営費交付金におけるミッション実現加速化経費及び特殊要因経費（概算要求の対象部分）に係る概要説明があった。

引き続き、小代理事から、令和8年度の運営費交付金関係及び施設整備関係の概算要求事項について説明があった。

委員から、大学院教育学研究科に既に設置されている「国際創造性・STEAM 教育開発センター」と、このたび概算要求事項（教育研究組織改革分）として挙げられている「岡山地域における STEAMO 人材育成を牽引する感性科学教育センター」との関係性について質問があり、三村理事から、教育学研究科内の既存センターと連携しながら、全学展開する形で、発展的に組織改編を行うものである旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、今後、文部科学省から要求事項に係る順位付け等を求められた際は、学長に一任することとした。

また、本件は、6月開催の役員会における審議を経て、文部科学省に対する要求手続きを進めることとした。

2 報告事項

(1) 職員の処分について

三村理事から、職員の懲戒処分について、報告があった。

(2) 令和7年度国立大学法人岡山大学の会計監査人の選任について

学長の指名により、三垣法人監査室長から、資料5に基づき、令和7年度の会計監査人の選任結果について、報告があった。

(3) 令和6年度 中期計画の進捗状況について

三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、資料6に基づき、令和6年度における中期計画の進捗状況については、各計画担当部署からの提出のあった評価指標のモニタリング及び進捗状況等のレビューを実施したこと、また、令和7年度において第4期中期計画期間における法人評価の4年目終了時評価が実施されることから、このたびは大学執行部による確認も経て、各計画担当部署へ評価センター及び執行部のコメントのフィードバックを行うこと、加えて、これらを踏まえて、評価センターによる段階判定がD（1つ以上の評価指標が達成水準を満たしておらず、中期計画を十分に進捗しているとはいえない）となる計画が1件あり、4年目終了時評価に係る判定に影響を及ぼすことから、令和7年度中における改善を要すること等の報告があった。

また、中期計画2～5については、教育に関する事項に係る外部評価委員会によ

り各計画の達成状況が検証されることから、評価センターによる段階判定は行わないこと、また、計画担当部署による中期計画に係る自己評価においてC（十分に進捗しているとはいえない）となる計画が1件あることの報告があった。

なお、本件は、6月開催の役員会において報告した後、一部非公表資料を除き、本学ホームページにおいて公表することとした。

（4）令和7年度年度計画について

三村理事から、資料7に基づき、令和6年度における中期計画の進捗を踏まえて、学長及び各理事の下、令和7年度計画の見直しを行い、また、評価指標の年度目標を設定したとの旨の報告があった。

（5）令和6年度資金管理及び運用実績の報告について

小代理理事から、資料8に基づき、令和6年度における資金管理及び運用実績の概要について報告があった。

（6）令和7（2025）年度 国立大学法人岡山大学経営協議会 開催日程の変更について

学長の指名により、竹内総務部総務課長から、資料9に基づき、令和7年度経営協議会開催日程のうち、半数程度の学外委員の欠席が見込まれる一部の日程について、開催日時を再調整の上、変更する旨の報告があった。

（7）令和7年度における「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況等について

三村理事から、資料10に基づき、まず、国立大学法人ガバナンス・コードに係る概要の説明があった。

引き続き、三村理事から、本学は10月末までに適合状況等に関する報告書を公表する必要があることから、9月開催の経営協議会において報告書（案）を提示し、各委員のご意見を9月24日（水）までにお伺いする旨の協力依頼があった。

3 その他

（1）次回開催日について

今回は、令和7年9月10日（水）16時00分から開催することとした。

以 上